

平成30年度

施政方針

飯豊町

本日ここに平成30年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、平成30年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

2008年を境目にして、わが国は人口減少社会に突入しました。内閣府の試算では、このままの傾向が続けば、2100年には、日本全体で明治時代後期の5千万人弱の人口まで減少するといえます。しかもそれは、首都圏などの都市部と地方の農村部との平均ですから、地方の現状から予測すると、農村の状況は一層深刻になることが予想されます。

この推計を見過ごすことなく、人口減少防止対策や活力回復対策を講じる必要があります。「飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人をはぐくむ種、世代をつなぐ種、^{えにし}縁をつむぐ種、郷土をたがやす種、可能性をひらく種の5つの種をまき、花を咲かせるべく計画を立案し事業を実践しています。

このとき、改めて、飯豊町の将来と地域社会のこれからについて共有しておきたいことがあります。

昨年10月に開催された全国町村長大会において、来賓として出席された、元東京大学農学部長、元農村計画学会会長で、現在、福島大学農学系教育研究組織設置準備室室長に就任しておられる^{しょうげんじしんいち}生源寺眞一先生は、ノーベル経済学賞受賞のエリノア・オストロムさんの学説を紹介されました。「近い将来にもっとも重要な社会構成要素であるのは森林、水、海洋、環境などの社会の共有財産であり、その共有財産の運営をうまく行うことができるのは、政府の規制や市場の競争ではなく、人々のセルフコントロール、すなわち自主的管理運営であるとし、それを学術的に証明したことが受賞の理由である。」と、農村の可能性について力説されました。そして、その将来を決する重要な共有財産は農村にこそ存在するとし、農村地域の活性化がいかに重要なことであるかを再認識してほしいと強く訴えられました。

お金そのものが商品となって利益を生み出す金融経済が社会のエンジンであり、経済成長が社会をけん引する成長第一の社会政策に新しいもう一つの価値観が示さ

れました。すなわち、効用の最大化のため自由に行動しても、市場の「神の見えざる手」によって均衡するとしたこれまでの認識とは異なる方法、自然環境を保全し、資源を循環させ、持続可能な社会の在り方を住民の自主的な意思と共に生きる力によって作り上げることがとても重要であるという判断であります。

飯豊町のこれまで歩んできたまちづくりの方針とよく合致する考え方に触れ、新たな希望と勇気が湧いてくる思いであります。平成30年度は、飯豊町が目指してきたまちづくりの理念と将来像が具体的な形を現わす年になります。

そして本年は、町制施行60周年の節目の年です。飯豊町は、第一次総合計画で展望した「手づくりのまち いいで」の基本理念、考え方を今日まで貫いてきました。住民が集える地域づくりの場、本町まちづくりの拠点として、昭和59年に設置した「飯豊町農村計画研究所」を再興し、小さな町から全国へ情報発信し、農山村の未来を語り合います。

住民との協働によって、本町まちづくりの原点「手づくりのまち いいで」に立ち返り、これまでの歴史を振り返りながら、未来を見据えて更に歩みを進めていきます。

【予算編成方針】

本町の将来像である「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」の実現に向け、地方創生総合戦略に掲げた各プロジェクトを着実に推進していく必要があります。

そのような中、平成30年度予算の歳出では、新産業集積事業などの投資的経費をはじめ、住宅団地造成関連経費や公共施設の維持管理費、子育て支援など従来からの住民サービスを維持していくための費用が増加するため、財政調整基金を始めとする各種基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況となっています。

本町の財政の現状は、第一小学校改築事業や貸工場整備事業を始めとする大規模事業の実施に伴う地方債残高の増加により、財政の健全化を示す健全化判断比率などの各種指標は一部改善を図るべき部分があります。

こうした状況に配慮し、持続可能な財政運営を確保するため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本を踏襲しつつ、地方が直面する課題に立ち向かい、道を切り拓いていかなければなりません。そのため、「第4次飯豊町総合計画」、「飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を目指して、平成30年度も積極的な予算編成に努めたところであります。

【予算概要】

平成30年度の一般会計予算は、前年度比1.2%増の69億5千万円となりました。また、一般会計と特別会計及び事業会計を合わせた町予算総額は、前年度比0.1%増の104億2千19万2千円となりました。

歳入の概要について申し上げます。

町税は前年度比2.6%減の5億7千449万9千円を計上しました。そのうち固定資産税については、評価替えの影響により前年度比4.2%減の2億7千251万6千円、たばこ税は節煙が進んでいることなどから前年度比10.0%減の2千644万円を見込みました。

地方交付税のうち普通交付税については、過疎対策事業債に係る償還元金の増加などを考慮し前年度比0.1%増の25億8千934万2千円、特別交付税は近年の交付実績から前年度比20.0%増の1億8千万円としました。

国庫支出金については、社会資本総合整備交付金や民放ラジオ難聴解消支援事業の減額などにより、前年度比24.1%減の3億7千827万2千円、県支出金については、農村地域防災減災事業や経営体育成支援事業の減額などにより、前年度比9.6%減の4億9千306万6千円となりました。

繰入金については、財政調整基金やめざまの里応援寄附基金、公共施設整備基金などからの繰入金の増額などにより、前年度比13.8%増の7億9千909万5千円、町債については、新産業集積事業の継続などにより前年度比10.5%増の13億580万円となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

義務的経費について、前年度比5.8%増の20億7千837万2千円となりました。人件費は前年度比1.2%減の9億3千109万2千円となるものの、扶助費は児童福祉費などの増額などから前年度比7.3%増の4億9千612万円、公債費は前年度比16.5%増の6億5千116万円となりました。

投資的経費については、新産業集積事業の継続などにより前年度比4.5%増の18億6千340万6千円となりました。

なお、平成30年度の財源については、国県支出金や町債のほか、財政調整基金を始め基金から7億9千569万1千円を取り崩して必要額を確保したところであります。

【平成30年度の主要施策】

2011年に発生した東日本大震災から7年が経過しようとしています。依然、被災地は復興の半ばにあり、福島第1原発事故の被災地の住民の多くは今なお、避難生活を余儀なくされています。この震災を通して私たちは「人生の豊かさとは何か。」という教訓を得ました。利便性と経済最優先の都市は、ひとたび震災などの自然災害が起これば、都市機能が麻痺し、エネルギーや食糧などの資源の多くを海外や地方に依存していたこと、人間がいかに無力であることを思い知らされました。そうした状況下で、これからの時代の「豊かさ」を静かに問いかける人々が行動を始めています。

鶴岡市出身の映画監督 ^{わたなべさとし}渡辺智史さんが製作したドキュメンタリー映画「おだやかな革命」には、都市生活者、地方への移住者、被災者、それぞれがエネルギー自治を目指すことによる、お金やモノだけでない、生きがい、喜びに満ちた暮らしの風景が映し出されています。

自然と向き合い、人と向き合い、地域と向き合いながら、これからの暮らしを自らの手で創っていこうとする人たちがいる。そうした自主自立を目指す地域の気運が、全国各地に広がりを見せています。

英国の女性旅行作家 イザベラ・バードが置賜地方を「実り豊かに微笑する大地であり、東洋の桃源郷である。」と評してから140年が経ちます。バードはどのような風景、景観に感動したのでしょうか。著書の中では煌びやかに飾られた美ではなく、人々の生活の中で丁寧に手入れされた田畑に、その土地の人々の暮らしを重ね、感動した様子が表現されています。都市機能をそのまま飯豊の地に付加するものではなく、農村における四季を通した人々の丁寧な暮らしこそが、「飯豊の暮らし」なのではないでしょうか。

先人たちが築き、守り続けた美しい飯豊の大地や文化、伝統を次世代に受け継ぐと共に、これからの「飯豊の暮らし」を示していくことが今を生きる私たちの責任であると考えております。

平成30年度重点政策の1点目は、「定住・移住施策」です。

「飯豊の暮らし」を体現する場として、置賜農業高等学校飯豊分校跡地に住宅団地の整備を行います。この住宅団地は、本町がこれまで取り組んできた住民主体のまちづくりによるコミュニティの構築と持続可能な循環型社会を構築するための場となります。コンセプトは、そこで暮らす人の個性が生き生きと発揮され、一体感があり、時とともに輝きを増す美しいまちにすることです。

国が示す次世代基準の省エネ型エコハウスよりも高い住宅性能で、夏涼しく、冬暖かい、体に優しく、エネルギーの使用量を抑えた、環境にも健康にも配慮した住宅を町内工務店が建設し、町内経済の循環を促します。町の資源である豊富な森林から作られた木質チップ燃料を利用した熱を各家庭に供給します。また、建築物の屋根や外壁の色などに基準を設け、統一された美しいデザインの家々で形成される街並みづくりを行い、田園散居集落の屋敷林をイメージした植樹帯を設置します。

このような取り組みにより、まちの価値を考え、暮らす人たちが誇りと愛着を持ち、心の奥底にある「飯豊町に住むことが自分にとっての幸せ」と感じられるような住宅団地の整備を行っていきます。併行して、「添川住宅団地」の建設により定住環境整備を進めていきます。

重点政策の2点目は、「自然・文化と最先端科学技術が融合するまちづくり」です。

平成27年度に国内屈指のリチウムイオン電池の研究開発拠点として「山形大学 x EV飯豊研究センター」を開設しました。現在、国内外の企業と連携し、リチウムイオン電池の開発や安全性評価、電動機器の開発を行っています。このような中で、研究拠点を訪問した研究者、企業関係者が利用する宿泊施設が整備され、地域の経営者などが運営する屋台村もオープンを控え、新しいまちづくりが動き始めています。

世界最先端の研究開発施設である「山形大学 x EV飯豊研究センター」は、産・学・官・金が連携した「ヒト・モノ・カネ・情報」が集まる新産業集積プロジェクトの核となる施設です。経済的自立という大きな目標を達成するため、引き続き、山形大学、山形銀行、共同研究企業等と連携し、各プロジェクト事業を加速化、深

化して進めてまいります。

「飯豊電池バレー構想」は、第2ステージから最終の第3ステージに向かっていきます。平成30年度は、東山工業団地内に貸工場を整備し、「山形大学 x EV飯豊研究センター」で開発された製品の製造工場誘致を実現するため、共同研究企業との調整を進めてまいります。萩生工業団地も拡大造成し、第二次産業の新たな産業拠点として、地域の雇用や経済振興を進めていきます。

平成30年度の諸事業を、第4次飯豊町総合計画の柱に沿って申し上げます。

◆にぎわいあふれるまちづくり

第1は、『にぎわいあふれるまちづくり』であります。

人口減少、少子高齢化は、「国難」というべき危機的状況であり、人口減少問題を解決することは国の重点政策に掲げられております。本町においても若者の定住や転入を強力に促進する政策立案をめざし、平成29年度から、少子化や結婚問題に対応する特別政策室を設け、官民一体となりながら問題解決に取り組んでいます。人口減少問題の要因は多岐にわたることから、様々な視点から解決の糸口を探る努力を続けています。特に結婚問題については、直近の国勢調査では、町内の20歳から49歳までの住民に741人の未婚者がおり、同年代の男性においては、2人に1人が結婚をしていないという状況です。こうした状況は町にとって大きな問題であることから、「親のための婚活講演会」、結婚への意識を醸成する「自分力UPプログラム」、「古民家リノベーションによる『いいで村を創ろうプロジェクト』」を通して男女が気軽に集まり話し合える拠点づくりに取り組んでまいります。

また、全国的な課題となっている空き家対策については、引き続き「空き家無料相談会」を開催し、空き家の利活用推進を図り、空き家バンクへの登録を促します。景観、防犯、衛生上、周辺住宅や地域へ悪影響を及ぼす老朽危険空き家の解体に向けた支援を行い、問題解決に取り組んでまいります。

◆自然と共生するまちづくり

第2は、『自然と共生するまちづくり』であります。

「美しいみどりの自然風景や屋敷林に囲まれた散居集落の田園景観、そして先人が営々と築き上げてきた貴重な文化や伝統は、町民共有の財産であり、大切に守り、育て、次の世代に引き継ぐことは多くの町民の願いであり責務である」。これは、平成6年に制定した「いいみどりのまちづくり条例」の前文です。失った二度と取り戻せない本町の豊かな自然と美しい景観を次世代へ引き継ぐため、景観条例の制定、景観計画の策定に取り組みます。飯豊分校跡地の住宅団地整備と連携しながら、「飯豊町に住むことが自分にとっての幸せ」と思える快適な生活環境を追求していきます。

また、2030年の温室効果ガス削減目標を踏まえ、町が平成29年度から一元管理している防犯灯について、電力消費量の抑制、管理負担の軽減を行い、引き続きLED照明に更新する事業に取り組んでまいります。

道路交通網の整備については、平成29年11月、東北中央自動車道の福島おおざそう大笹生ICから米沢北IC間が供用開始されました。格子状骨格道路ネットワークを形成する地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の手ノ子地内の早期事業化と、国道113号並びに主要地方道などにおける雪や自然災害に強い道路への整備促進、通学路における交通安全対策の強化について、関係機関に対し積極的に働きかけてまいります。町道については、「飯豊町道路整備計画」に基づき、効率的かつ効果的な整備を図ってまいります。

道路や橋梁、水道施設などの社会的インフラが耐用年数を迎えていることから、予防保全型の効果的な維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化を推進してまいります。

新たな水源として、平成29年度から中浄水場を稼働させました。今後も詳細な調査を実施しながら、安全な水道水の提供を行っていきます。

生活排水対策の推進については、農業集落排水事業と個別排水処理施設整備事業によって取り組んでまいります。特に手ノ子地区農業集落排水事業では、平成30年9月から高峰西向地区、手ノ子荻地区の一部を除く区域で利用可能になります。宅地内污水切り替えがスムーズに移行できるよう、地元維持管理組合と連

携して事業効果の早期発現に努めてまいります。

◆生きがいと笑顔のまちづくり

第3の『生きがいと笑顔のまちづくり』について申し上げます。

「第2次健康いいで21」の基本理念である「健康で心豊かに生活できる活力ある地域づくり」を推進するため、疾病及び重症化予防として、特定健康診査事業の受診率向上に努めます。特定健康診査の対象者で、20歳から39歳までの国民健康保険被保険者以外に加入する若年層に対しては、健診機会の周知、拡大を図ります。特に生活改善が必要な方については、特定保健指導、訪問指導、各種健康教室、更に糖尿病の重症化予防指導を充実させながら、町民自らが自発的に健康づくりに取り組むよう「健康元気いいで町ポイント事業」を継続してまいります。

母子保健の推進につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩み等に円滑に対応するため、新たに「母子保健コーディネーター」を配置し、「飯豊町子育て世代包括支援センター」を設置します。乳幼児が親への信頼を実感し安定的な発達を享受できることは、健全な心身の根幹を育み、幼少期だけでなく成人後の健康リスクを低減することに繋がります。乳児の全戸訪問事業や乳幼児健診事業、そして、幼児の食育や生活習慣改善の事業を進めながら、相談体制を充実させることで切れ目のない子育て支援を実施していきます。

高齢者世帯の支援については、引き続き「福祉型小さな拠点づくり事業」により、地域と行政が連携した生活支援の体制づくりを進めてまいります。

介護保険事業では、「第7期介護保険計画」に基づき、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを適切に組み合わせた「地域包括ケアシステム」を進め、在宅介護支援事業の継続と認知症対策の強化に取り組んでまいります。また、介護予防と健康寿命の延伸に向けて、これまでのサロン活動を継続しながら、新たな集いの場の創出や、「いきいき100歳体操」をさらに普及し、より効果の高い介護予防活動を実践してまいります。「介護予防・日常生活支援総合事業」については、地域支え合い推進員や「生活支援・介護予防サービス推進協議会」と連携し事

業を実施してまいります。

平成29年12月に制定した「飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例」の具現化を図るため、障がいがあっても、自分らしく快適な生活を送ることが出来るよう、一人ひとりに寄り添った就労支援や相談支援事業を行い、障がい者差別のない社会づくりに向けた啓発活動を推進してまいります。

住民の健康を地域全体で支える医療体制については、高度医療を担う公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院企業団の構成市町として、医師の派遣も含めた医療連携を強化していきます。地域医療の要として町内2箇所の飯豊町国民健康保険診療所の機能を堅持するため、常勤医師2名体制の確立に向け、引き続き取り組んでまいります。

◆豊かな感性を育むまちづくり

第4の『豊かな感性を育むまちづくり』について申し上げます。

子育て支援サービスについては、低年齢児保育ニーズの高まりと施設利用の増加傾向が続くことを踏まえ、引き続き3歳未満児の受け入れ体制の整備に努めます。平成30年度から新たな3歳未満児保育として、地域型保育事業の中の「家庭的保育事業」の取り組みを推進し、待機児童ゼロ対策の強化を図ってまいります。また、年齢18歳までの医療費の無料化など、子育て世代の負担軽減を継続して行ってまいります。

次に、学校教育における環境整備です。学校教育については、一人ひとりのよさや個々の能力を最大限に活かすための環境整備に努め、変化が激しい社会を自立した人間として主体的にたくましく生きぬくための基盤となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育環境を構築してまいります。

課題を抱え支援を必要とする児童生徒については、学校支援員、児童生徒自立支援員を各校に配置し、学校生活や学習活動等の支援を継続します。スクールカウンセラーによる心理相談を定期的に実施しながら子どもの心に寄り添う学校づ

くりに向けた取り組みも強化してまいります。

グローバル化に対応した人材の育成については、小学校での英語の教科化や中学校での英語教育の充実を図るため、外国語指導助手2名体制を継続し、外国語活動の充実を推進してまいります。

児童生徒の学力、体力の向上のために、大学教授等の専門家を招聘し、幼児から中学生までを対象としたスクリーニングや教員を対象とした研修会を実施してまいります。また、引き続き「いいで希望塾」を実施し、中学生の学習意欲の向上や学習習慣の定着を図ってまいります。

飯豊中学校については、建築から26年が経過し大規模な改修が必要となっていることから、実施設計業務に取り組んでまいります。

次に、生涯学習並びに生涯スポーツ、芸術文化の推進に向けた取り組みです。

生涯学習活動は地区公民館を拠点として行っており、この拠点に地域の方が集い、地域の方の意見を生かした運営ができるよう体制を整えてまいります。一方で、高齢化や人口減少が進む中で、住み慣れた地域の中で生活し続けるためのさまざまな課題を解決するためには、住民、地域、行政による「協働」が必要であり、そのための地域活動拠点として、各地区公民館に「地区まちづくりセンター」の機能を持たせます。各地区公民館には、地域への心配りを行える集落支援員を配置して、地域づくりを進めていきます。

町民が健康に生活するために、各種大会やスポーツ教室を開催することで、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を創出し、生涯スポーツを推進していきます。全国白川ダム湖畔マラソン大会では、町制施行60周年を記念して、オリンピックの出場経験を持つ選手をゲストランナーに招聘し、大会を盛り上げます。

本町には飯豊連峰に代表される豊かな自然や屋敷林とともに生きてきた風土があり、先人が守り育て、幾代にも渡って受け継がれてきた多くの歴史的遺産や文化財があります。

歴史を活用したまちづくりを進める「歴史文化基本構想」の策定に向け、現地調査や資料の収集、整理、保存に継続して取り組みます。構想策定により、歴史的文物の調査、再評価を行い、文化財の位置づけを明確にし、調査成果を広く知っていただくための地域史学習会を開催してまいります。

また、まちづくりの柱の一つである「音楽からのまちづくり」については、より多くの町民や子どもたちが、音楽をテーマとした取り組みを自分たちの手でやり遂げる機会を創出します。「音楽からのまちづくり」を通じて、感性豊かな人づくりや活力ある地域づくりを推進し、未来ある子どもたちに本町の魅力を継承してまいります。

◆こだわりの産業づくり

第5の『こだわりの産業づくり』について申し上げます。

農業を取り巻く情勢は大きく変わり、変革の時期にきています。昭和46年度から始まった国の「米の生産数量目標」に代わり、平成30年産からは山形県農業再生協議会から、生産数量目標に代わる「生産の目安」が提示されました。米の需要に応じた米生産を実行するため、生産者自らが生産調整を継続して取り組む米政策の転換期を迎えています。本町では国や県における農業政策の動向を捉えながら、経営所得安定対策事業の産地交付金の有効活用や町独自の生産振興助成等を講じ、農業経営の安定化及び農業所得の向上を図ってまいります。

「飯豊・農の未来事業」は4年目を迎え、小麦や子実トウモロコシ、飼料用イネなどを試験栽培し、稲作から他の土地利用作物への転換や水田の有効活用などを進めます。そのほか、地域農業リーダーや担い手を育成する第2期「飯豊・農の未来事業」、GAP（農業生産工程管理）認証継続支援など、持続可能な農業農村社会の実現に向けて取り組みます。

これまで、飯豊町有機肥料センターで生産された堆肥を農地に還元する土づくりを行い、安全安心な、健康で美味しい、環境に配慮した循環型農業を実践してきました。平成29年10月には、農林水産省など関係7府省が共同で推進する「バイオマス産業都市」に認定されました。平成30年度は民間事業者が眺山地内で「家畜排せつ物等を利用したバイオガス発電事業」に取り組みます。行政としても、地域バイオマスを資源とした再生可能エネルギーの利用、持続可能な循環型社会の構築に向け、この取り組みを支援してまいります。

また、町特産のアスパラガスや果樹などの園芸作物の導入や拡大を図るため、

苗木や資材、肥料代などの生産を支援し、稲作にプラスした園芸作物の振興に取り組めます。

地元産農産物直売所の販売支援や地産地消推進により地域自給力の向上を図り、農商工関係者と連携しながら、付加価値を高めた「いいでブランド」の商品開発を行う6次産業化に取り組めます。

畜産業においては、飯豊町クラスター協議会や畜産関係機関と連携を図り、畜産農家の規模拡大支援と耕畜連携した飼料作物の生産拡大により、生産コストを低減し畜産の収益向上を地域全体で目指します。また、新たな事業として、米沢牛の繁殖牛増頭や地域一貫を推進する畜産生産拠点整備に取り組め、畜産振興を図ります。

平成29年7月から新たな農業委員会体制となりました。平成30年度、10名の農業委員と町内8箇所の「人・農地プラン」の策定地域から選出された農地利用最適化推進委員10名により、農地貸付のマッチングや地域の農地利用状況の把握、「人・農地プラン」の定期的な見直しなど、地域に密着した活動を実施してまいります。

新規就農者の確保や担い手の育成については、首都圏等での就農相談会により、本町の就農支援施策や農業体験受入れなどの就農プログラムの周知を行い、本町で研修を積み、自立した農業経営ができるよう支援を継続してまいります。

農業、農村基盤の整備については、農地整備事業などの各種事業を積極的に導入し、経営規模拡大と農地集積の推進を図ります。さらに、多面的機能支払交付金による農地、農業用施設の適切な維持管理と施設の長寿命化により、農業者を側面から支援し、農業、農村が持つ多面的機能の発揮に向けて取り組んでまいります。ゲリラ豪雨等に起因する農地や農業用施設等の被害と維持管理の軽減、住民の安全・安心と快適な生活環境を確保するため、用排水施設の機能強化に努めてまいります。

森林整備、林業振興では、毎年、豪雨や融雪等が原因で損傷を受ける林道について、適正な維持管理に努め、林業や物流、人的交流による地域の活性化を推進してまいります。

森林は土砂災害防止や水源涵養など多くの機能を有しており、その果たす役割

は重要です。しかし、木材価格の低迷や林業従事者不足、山林境界の不明確さなどから森林の荒廃が進んでいます。森林の保全管理や計画性を持った資源の有効利用に資するため、森林整備計画に添って、森林に対する意識の向上と未利用資源の有効活用、森林病虫害対策に努め、山林境界を明確にするための国土調査事業を継続して実施してまいります。

そのような中で、明るい話題もあります。新たに木炭生産に取り組もうとしている若者が現れました。県内トップクラスの技術と伝統を持つ本町の木炭生産を絶やさぬよう支援してまいります。資源の有効利用の面では、おが粉の製造や燃料用の木質チップ、木質ペレット製造等の効果も現れてきております。今後も消費者に安定して燃料提供できるように努めてまいります。また、6月には「やまがた森の感謝祭」が源流の森で開催されます。

町内に5つある財産区が所有する山林については、各地区の財産として有効に活用され、将来にわたり地域振興に貢献できるよう、適正な管理に努めてまいります。さらには、飯豊町鳥獣被害対策実施隊との連携強化を図り、鳥獣被害の防止に努め、鳥獣被害対策実施隊の後継者育成に努めてまいります。

地方の経済は、緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢も着実に改善しているものの、個人消費には足踏みがみられ、企業では慢性的な従業員不足が深刻化しています。このため、プレミアム付商品券発行事業により町内経済の循環を高めるとともに、中小企業に対する国等の支援事業や町補助金制度の活用、山形大学蓄電部門や共同研究企業との連携による新分野進出などを促しながら、地域経済の活性化に結び付けていきます。

観光交流面では、国内旅行者数が伸び悩むなか、訪日外国人は年々増加しています。町内観光事業者や関係機関との連携を強化し、地域の暮らしや文化体験を売りとした滞在交流型観光による誘客拡大をはかってまいります。また、新たにオープンする「道の駅 米沢」を拠点とした置賜地域の広域観光推進事業や、やまがた長井観光局を母体とした地域連携DMO構築事業に参画してまいります。

各第三セクターについては、継続的なPDCAサイクルの実施により経営改善とサービス向上に努め、観光客の回遊、滞在のスポット、情報発信基地として誘客交流に繋がる取り組みを進めてまいります。

◆安全・快適なまちづくり

第6の『安全・快適なまちづくり』について申し上げます。

町民の生命と財産を守る消防・防災対策については、火災、震災、水害、土砂災害、雪害など各種災害を想定した地域防災計画の適切な運用を図ってまいります。

自分で自分を守る「自助」、地域が助け合う「共助」、行政が支援する「公助」が連動し、自主防災組織力や地域力の向上に努めながら、高齢者世帯などの要配慮者への対応を強化してまいります。

全国各地で大規模災害が発生するなか、災害時における情報伝達媒体として、長井市、白鷹町、飯豊町を放送エリアとしている「コミュニティFMおらんだラジオ」を活用します。ラジオは、災害発生時の有力な情報伝達媒体です。有事の際は、各世帯に迅速に情報伝達するために、平成30年度に全世帯に防災ラジオを配布してまいります。

消防関係においては、団員の処遇改善や安全確保に向けて装備の充実を図り、また、消防団協力事業所や消防団応援事業所の協力を得ながら新たな団員の加入促進に努め災害対応力の充実強化に努めてまいります。

地域の足となる公共交通は、住民生活になくてはならないものです。高齢者などの交通不便者の移動手段となるデマンド交通「ほほえみカー」を継続して運行し、地域で安心して暮らし続けるための環境づくりを行ってまいります。

◆持続可能なまちづくり

最後に、『持続可能なまちづくり』について申し上げます。

本町には9つの地区があり、それぞれが協議会などを構成し、地区別計画を策定して住民参加のまちづくりを進めています。住民生活をさらに豊かで安心できる姿にしていくには、各地区が個別に取り組んでいる小規模で多機能な事業を有機的に繋げていくことが重要となります。そのため、これからの時代に即した公民館のあり方、役割とともに、機能を発揮する新たな組織などの設立を検討してまいります。

自然環境を大切にしながら資源を循環させ、将来とも持続可能なまちづくりを築く

という方向性、田園の息吹が暮らしを豊かにするまちを目指し、さらに前進してまいります。

以上、平成30年度における町政運営の考えと主要な施策の概要を申し上げます。

昭和33年の町制施行から、本年で60年を数えます。本町まちづくりの原点は、「手づくりのまち いいで」です。本町は、昭和47年に着手した第一次総合計画策定から、120人委員会、土地利用計画、椿講、農村計画講座など、全国に先駆けた取り組みを行ってきました。

本町まちづくりの礎を指導された飯豊町農村計画研究所所長 東京工業大学名誉教授 故青木志郎先生は、「まちづくりはドラマづくり。」だと私たちに教えてくださいました。まちづくりの脚本は、そこに住む人が書くこと。そのドラマの俳優は住民です。芝居は見る人よりもやっている役者が楽しいもの。たくさんの住民の皆様に舞台に上がっていただくことが行政の役目だと、私たちは教わりました。

町制施行60周年を迎え、今こそ、「住民主体のまちづくり」、「手づくりのまち いいで」の原点に立ち返らなければなりません。

この決意を胸に、常に内外の情勢変化を敏感に捉え、適切な対策を講じ、迅速かつ的確に対応し、住民の期待に応える公正な行政運営に努めてまいります。

あらためて、町民の皆さま並びに議員各位のご指導とご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます、平成30年度の施政方針といたします。